

会津若松市立地適正化計画（案）への意見募集結果

標記結果の策定にあたり、案に対する市民意見公募（パブリックコメント）を実施しました。その結果及びお寄せいただいたご意見に対する考え方をお知らせいたします。

1. 意見募集期間

令和4年6月2日（木）から7月1日（金）まで

2. 提出意見

4名の方から13件のご意見がありました。

3. 意見の内容及び市の考え方

| No. | 項目 | 意見の内容 | 市の考え方 |
|-----|-------------|--|--|
| 1 | 計画全般に対するご意見 | <ul style="list-style-type: none">・本計画の上位計画である、県の都市計画区域マスタープランや市の第7次総合計画に基づく地方行政推進計画があまりにも小さな考え方から発しているのでは、本計画がダイナミックな実行計画案になっていないのではないか。・現在の国際情勢などを踏まえ、立地適正化計画をもっとインパクトのある計画にすべきではないか。 | <p>本計画の策定にあたっては、人口構造への変化への対応、強靱な国土形成、新型コロナ危機を契機としたまちづくりなどの社会潮流を踏まえ、計画策定を行ってきたものであります。</p> <p>現在の国際情勢などの影響は現段階では不確定な要素も多いことから、今後の計画見直しの際に検討してまいります。</p> |
| 2 | 計画全体に対するご意見 | <ul style="list-style-type: none">・歴史や文化を大切にす会津若松は元々SDGsを全面的に打ち出していないので勿体ないと思う。子供や若者は学校での教育により年配者よりSDGsに反応する。会津若松での従来の取り組み、これからの取り組みをもっとPRすることで若者世代の関心・興味を引き、街に自信と誇りを持つことで、定住・Uターンに繋がる可能性が増えるのでは。また、なかなか難しいとは思いますが、世代交代が進み、若者、女性が活躍しやすい街になると、元気な若者が増えより活気が出てくると思う。 | <p>本市においても、最上位計画である第7次総合計画に基づくまちづくりを進めることで、SDGsの達成に取り組んでおり、その個別計画となる本計画においては、SDGsの目指す17のゴールのうち「11 持続可能な都市」の実現に向け目標達成を推進しています。</p> |

| | | | |
|---|------------|---|--|
| 3 | 居住誘導区域について | <p>会津若松市内は JR と鉄道網と河川の阿賀川と湯川で分断されて都市機能は市内部に集中しており、居住地の誘導には市民の居住感覚としてなかなか乗ってこないと思料され、どうするかが難しい案件だ。</p> | <p>居住の誘導にあたっては、各種誘導施策等を展開しながら、時間をかけて緩やかに誘導していく考えであります。市民の皆様にも本計画の主旨をご理解いただけるよう周知に努めていきます。</p> |
| 4 | 居住誘導区域について | <p>当市の「ハザードマップ」は 100 年に一度の洪水から 1000 年に一度の洪水「ハザードマップ」(浸水)に変更になっている。</p> <p>地域別に考察すると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西若松駅から東側は都市機能に近く誘導地として満たされているが湯川の浸水地域で河川沿岸は居住地の誘導には適していない。 ・西若松駅から西側は居住地として近年発展しているが湯川と鉄道で分断されており、市街地は古い商店街と住宅地で湯川河川沿岸の浸水と溢水に悩まされ、古い市街地で発展は望めず、居住の誘導には無理がある。 ・松長・居合地区は住宅地として発展はしているものの市街地中心部から都市機能は遠く離れており、かつ土砂災害リスクの高い地域であることから、居住の誘導には難しい地区である。 | <p>ご意見のありました西若松駅から東側の湯川河川沿岸の地域につきましては、浸水深が 3 m 以上となる区域も一部ありますが、周辺に避難所や高層の建物等もあることから、家屋倒壊エリア以外については居住誘導区域に含めるものであります。</p> <p>西若松駅から西側につきましては、浸水深が 3 m 以上となる区域が多く、垂直避難が困難な住宅が多い区域であることから居住誘導区域に除外するものであります。</p> <p>松長・居合地区につきましては、中心拠点へアクセスする路線バスが 1 日片道 10 本以上運行しており利便性が高く、人口密度も高いことから土砂災害警戒区域を除いた区域を居住誘導区域に含めるものであります。</p> <p>なお、P62 の居住誘導区域の区域図について、湯川、古川の河川区域及び家屋倒壊エリアが含まれているので、修正いたします。</p> |
| 5 | 居住誘導区域について | <ul style="list-style-type: none"> ・権現堰地区は居住誘導地区にはなっていません。地権者の声が反映された計画となっているのか。また、水害の危険性が高いから居住誘導区域にならなかったのか。 ・都市計画道路「達磨・飯寺線」の整備が見通せるのであれば、居住誘導区域として宅地開発の可能性はあるのか。 | <p>本計画における居住誘導区域の設定の考え方としては、計画的な市街地形成が図られてきた区域基礎としながら、その中でも日常生活の利便性が確保される区域から、災害リスク等の居住を考慮すべき区域を除外するものとなっており、当該区域は、現状、計画的な市街地形成が図られていないことから居住誘導区域から除外するもので</p> |

| | | | |
|---|------------|---|--|
| | | | <p>す。</p> <p>ただし、今後の都市計画道路の整備や土地利用の考え方によっては、居住誘導区域の見直しについても、検討していく考えであります。</p> |
| 6 | 居住誘導区域について | <p>・コンパクトシティを目指すことが求められていると思うが、全体的には今後危惧される災害の危険性を優先した計画としたのか。工業専用地域に隣接する居住地域の考え方や位置づけの見直しはしないのか。災害リスクから除外すべきではないと思うが如何か。</p> | <p>持続可能なまちづくりのため、コンパクトシティを目指す中で、本計画で居住誘導区域等を設定するにあたり、災害等を考慮した区域設定をおこなったものです。住工混在区域などは、人口密度等も勘案しながら区域に含めるか検討を行い、設定したものです。</p> |
| 7 | 防災指針について | <p>・地域防災計画は地域別の指定避難所に向けて、要避難者の避難の方向性は出されているが、居住の誘導に結び付けることには地域の特性、成り立ちから難しい面がある。</p> <p>・個別避難計画は要避難者の策定は現在なされておらず「立地適正化計画」による居住地の誘導は個々の考えから個別になり、地域一体の居住地の誘導には無理があるのではと判断している。</p> | <p>本市の防災に関する基本的な考えとして、地域防災計画では、「自助、共助、公助の連携による災害被害の少ない会津若松市」を掲げており、市民や地域コミュニティ、ボランティア等との情報共有化、協働の方向性を一層進め、本計画に位置付ける防災・減災対策を実施し、安全・安心な居住地の形成を図っていきます。</p> |
| 8 | 誘導施策について | <p>・全国的に問題である人口減少や高齢化を会津若松で食い止めるためには、若者の定住促進、住空間の整備移住促進、そしてファミリー層が子供を育て住みたいまちづくりをする事が必須であると思う。</p> <p>特に誘導施策に掲げてある利便性の高い居住誘導区域への住み替えや移住の促進の背策の中で、市外からの移住・定住に対する支援の推進、子育て世代の住み替えの促進はとても有効で素晴らしい。</p> | <p>本計画における居住地形成の方針として、「安全・安心で歩きたくなる居住地の形成」を位置付けたところであり、安全・安心を確保し、子育て世代や高齢者をはじめとするあらゆる世代が、身近な生活圏において歩いて楽しい、歩きたくなる「ウォーカブル」な都市づくりを目指し、各種施策を推進していきます。</p> |
| 9 | 誘導施策につ | <p>・都会の子育て環境は決して良いと</p> | <p>空き家の利活用対策や市外からの移</p> |

| | | | |
|----|-----------------|---|--|
| | いて | <p>は言えない。小さい子供を持つ親は自然、文化、よき人々の中で子育てをしたいと考えていると思う。例えばターゲットを都心に置いたとき、会津は都心からの距離、自然、歴史、知名度等、都心から来るには適度に良いのですが、ただ土地、家賃が高いのがネックになってしまう。自由にDIYできる、補助を出すなど移住しやすい条件を整えば、ファミリー層が遊べるまちになると思う。</p> <p>・移住してきて感じたことだが、冬期間の中心市街地内の歩道が積雪により歩けなくなっているところがあり、道路を歩くことも多く、それがストレスになる。消雪または除雪が整うと長く住める街になると思う。</p> | <p>住・定住に対する支援の推進施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、冬期間の歩道除雪につきましては、現在、中央通りや大町通り、七日町通りなどの中心市街地の幹線道路を中心に歩道の融雪整備を進めており、それ以外の除雪機械が入れる歩道は機械除雪を実施してありますが、狭い歩道などは対応できない場合もありますのでご理解願います。</p> |
| 10 | スマートシティとの連携について | <p>・会津若松市の「スマートシティ」が「デジタル田園都市国家構想推進交付金」の支給都市に指定され、デジタル面で「立地適正化計画（案）」と共同歩調の可能性があると思われ、今後市民へのデジタルでの利便性への進展が期待される。ただし、高齢者には無理な面もあり、どう同調させるかが課題と考えられる。</p> | <p>これまで取り組んできた、スマートシティやスーパーシティ構想での、医療や防災、地域活性化など12の分野におけるデジタル化は、市民生活における多様な場面での利便性を高めるものであり、本計画を進める上では当然活用を図る考えであります。</p> <p>なお、施策の実施に当たっては、デジタル化の取組みに対する、市民理解の浸透が重要であると考えております。</p> |
| 11 | スマートシティとの連携について | <p>・スマートシティについて、自分も含めて住民の基本知識が低い、NTTドコモなど一部企業では開催しているようだが、会津若松市住民全体（特に中高年層）のIT基本知識のレベルアップのための基本講座を開催し、もっと市の取組みを身近に感じ利用することができれば、素晴らしいと感じることができると思う。</p> | <p>す。</p> |

| | | | |
|----|-----------------|--|--|
| 12 | スマートシティとの連携について | <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル田園都市国家構想により、国で予算が付いたのですから市としては具体策を示し、実験的事業に着手すべきではないか。 | <p>本年7月に採択された、デジタル田園都市国家構想推進交付金の計画内容を含めて、これまでのスマートシティやスーパーシティ構想の取組みで進めてきた、防災や移動、地域活性化などの分野におけるデジタル化の取組は、本計画で目指す、持続可能なまちづくりの推進にも寄与するものであることから、今後も連携を図りながら進めていきます。</p> |
| 13 | 計画の推進について | <ul style="list-style-type: none"> ・市民の「立地適正化計画（案）」への同調と参画することによる市民意識の向上に難しいが期待する。 ・本計画は5年毎にP.D.C.Aで推進計画を見直し、具体化にむけ進展することに努力してほしい。 ・市として行政の参画意識の高揚が大切である。特に市役所内の「各部各課の協力体制が最重要」だと思料され、今後、市として「市民に対し市政の方向性を打ち出すこと」でより良い会津若松市の発展になることを期待する。 | <p>本計画の進行管理は、「目標指標」、「効果指標」を設定し、概ね5年ごとに達成状況を確認し、その結果を基に計画の進捗状況や妥当性を精査・検証するとともに、必要に応じて誘導施策や誘導施設・誘導区域の見直し等を実施していきます。</p> <p>また、本計画を推進していくためには、中心市街地活性化や地域公共交通、空き家対策、公共施設マネジメントなどのまちづくり関する分野とあわせ、医療・福祉・教育など他分野とも連携が必要なことから、計画策定にあたっては、庁内24課・室からなる庁内検討会議を設立し策定を進めてきました。</p> <p>策定後につきましても、各種施策の展開には連携が必要なことから、引き続き庁内各課と連携を図り計画の推進を図ります。</p> |